

## 公告

京都都市計画（京都国際文化観光都市建設計画）都市計画事業伏見西部第五地区土地  
地区画整理事業の事業計画を変更しましたので、土地地区画整理法第55条第13項の  
規定において準用する同条第9項の規定により次のとおり公告します。

平成18年7月7日

京都市長 榊 本 頼 兼

### 1 土地地区画整理事業の名称

京都都市計画（京都国際文化観光都市建設計画）都市計画事業伏見西部第五地区  
土地地区画整理事業

### 2 事務所の所在地

京都市伏見区下鳥羽但馬町134番地

京都市南部区画整理事務所

### 3 事業計画の決定の年月日

平成14年6月18日

### 4 事業計画の変更の年月日

平成18年7月7日

(南部区画整理事務所)